

国際政治経済 の基礎知識

豊かな国際感覚を養うために

高坂正堯・公文俊平 編



現代国際政治経済の理解に不可欠の基本テーマ183項目を精選

第一線の研究者が各テーマのポイントを簡潔かつ的確に解説する

国際化時代に生きる学生・ビジネスマン必読のハンドブック



良書を普及版で
有斐閣ブックス

中国革命
中ソ対立
大躍進政策
文化大革命
中国の現代化
西側権威
米中対立
日中友好関係

の
各
項
目
を
精
選
す
る

1983.5.20
初版発行

13 分裂国家

第二次大戦後、東西対立が深刻化するなかで一九四〇年代末から五〇年代初頭にかけてドイツ、朝鮮、中国、ヴェトナムの諸国で相対立する二つの政権が生みだされた。すなわち、これら諸国は分裂国家化した。原因は必ずしも一様ではない。ドイツでは戦勝四国が将来の統一ドイツを想定していたが、占領政策をめぐって東西対立が生じ、分割占領がそのまま分裂国家へと移行し、四九年に「二つのドイツ」が発足した。朝鮮半島では日本から独立すべき地域で日本軍武装解除のため、米ソ間で担当領域境界線として申し合わされた三八度線が次第に政治的境界線と化し、それを挟んで四八年には南北に二つの国家が生じた。

中国では第二次大戦後に国民党と共産党の内戦が深刻化し、自力革命を遂行した毛沢東の共産党がアメリカの支持する蔣介石の国民党を台湾に追い落とし、四九年一〇月に中華人民共和国の成立を宣言した。以後、中華民国は事実上台湾のみを支配した。ヴェトナムでは第二次大戦中からフランスの植民地支配に抵抗した土着共産勢力が四五年九月にヴェトナム民主共和国成立を宣言、フランスとの間にインドシナ戦争が戦われ、四四年のジュネーヴ協定でフランスが撤退したあと、アメリカが旧親仏派を擁立したので、

植民地解放闘争から親米・共産の南北ヴェトナム分裂国家状況が生みだされることになった。

このように分裂国家の発生経緯はさまざまだが、分裂国家はいずれもイデオロギー的に自己正当化を図るため、相手方の存在を認めようとせず、自己の唯一正統性を主張する。そして友邦にこの唯一正統性の承認を迫る。一九五〇年代に西ドイツが唱えたハルシュタイン原則は、このような分裂国家的心性の集約的表現である。しかし他方、分裂国家の発生自体が当該民族の意思によるものではなく、国際政治の力学の所産であるため、所与の国際環境の下で分裂国家の唯一正統性主張の貫徹は容易でない。それを貫徹し、分裂国家状況を克服するには、すなわち民族統一を達成するには、力の行使がほとんど不可避となる。三〇年にわたる南北戦争のち一九七五年に統一を達成したヴェトナムの事例は、これに当たる。しかし、力の行使が不可能な場合、力の対峙が続き、時の経過は概して分裂国家をして唯一正統性主張の断念ないし非強調へと向かわせる。ドイツの場合、西の「一族二国家」論と東の「二民族二国家」論の理論的対立はあるが、一九七二年以降、両ドイツは事実上共存関係に入った。朝鮮半島では南に共存志向があるが、北のそれは明確ではなく、力の対峙がなお持続している。中国と台湾の場合は、中国が第三国に唯一正統性主張を吞ませることによって、事実上現状維持が続いている。

(佐瀬昌盛)

14 中国革命

中国近現代史の歩みは、まさに革命の歴史に彩られているが、そもそも中国にとって、「革命」すなわち「命を革む」とは、王朝の姓を易る革命、すなわち「易姓革命」を意味するものであった。儒教中国の伝統的な思想でもあったこの「革命」思想は、もとより、たんなる王朝の交替を意味するものではなく、天の代行者としての帝王(天子)が民衆を統治するに際して、治世にゆきづまったとき、天は新たな帝王を指名し、従来の王朝にとって替えさせる、というものであった。

こうした中国の「革命」的伝統のなかで、近代的な概念としての革命、つまり社会の根本的な制度的変革を意味する revolution が中国というこの悠久の伝統社会を揺り動かしたのは、一九世紀中葉の太平天国の革命であったといえよう。なぜなら、この太平天国革命は、キリスト教的理想主義にのっとり、土地を農民に均分するという土地革命の志向(「天朝田賦制度」)を内在していたからであった。

だが、一時は華南一帯に威を誇った太平天国が清朝の軍事的強圧と自らの内部的な腐敗によって崩壊し去ったこと、

やがて義和団の乱に示された中国ナショナリズムの高揚も、帝国主義列強の中国進出のまにに潰え去ったことには、それなりの理由があった。清朝末期の開明的な官僚や知識人は、洋務運動や変法運動に見られるように、中国の近代化を求めてさまざまな模索をつづけたが、中国全体としては、長い間の中国文明の伝統的世界のなかで「中華思想」に安住しつつ、列強の進出にたいする内側からの対応策をついに講じ得なかったのである。

そのような状況のなかで一九〇五年に中国革命同盟会を組織した孫文らは、いわゆる三民主義の綱領をにかけてブルジョア民主主義革命に立ちあがり、中華民国を創建して中国を近代国家として再編成することを試みた。一九一一年の辛亥革命は、こうして清朝を打倒し、新しい共和国を打ち立てることに成功したのである。しかし、辛亥革命の成果がやがて袁世凱を中心とする軍閥政権の手中で投げ捨てられていったとき、中国の知識人や青年たちの挫折と動揺は、きわめて大きかったといわねばならない。

このような状況のなかでは中国革命の敗北も決定的であった。だが、敗北と挫折との循環的連続の果てに残されたものは、もはや断固不動のオブティミズムの自覚以外にはありえない。一九一七年のロシア十月革命と一九一九年の五・四運動はそうした自覚への媒体となり、新しい革命のための行動が開始された。いわゆる国民革命とその具体的行動としての北伐戦争がそれであったが、この国民革

朝鮮戦争の直接の原因は一九五〇年六月二十五日未明に開始された三八度線を越えての北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)軍の武力南侵に求められる。また、この攻撃は「計画的に調整され、極秘のうちに準備された」(国連朝鮮委員会の六月二六日の報告)ものであり、ソ連による事前の承認と援助なしには不可能なものであった。しかし、巨視的にみれば、北朝鮮軍の南下の背後に、太平洋戦争末期からの朝鮮半島をめぐる米ソの勢力圏の対立と統一朝鮮国家の指導権をめぐる国内的対立が存在し、それが戦争の勃発に大きな役割を演じたことも疑いえない。その意味で、朝鮮戦争は典型的な国際内戦の一つであるといえる。

金日成が戦争を北朝鮮の「民主基地」からの民族解放戦争とみなしていたことは明らかであるが、スターリンの戦争目的についてはいまだに定説がない。もっとも説得力のある説明は前年六月に完了した駐韓米軍の撤退と一九五〇年初めまでに明確になった対日早期講和および日本の軍事基地化の動きがソ連を朝鮮における軍事的冒険(防衛的拡張)に駆り立てたとするものである。しかし、どのような

15 朝鮮戦争

こうして一九四九年の中華人民共和国成立をもたらした中国革命の勝利は、まさに世界史における巨大なドラマとなったのである。それは中国が、一八三九年のアヘン戦争開戦以来、太平天国、清仏戦争、日清戦争、戊戌政変、義和団事変、辛亥革命、五・四運動、五・三〇運動、北伐戦争、土地革命戦争、抗日戦争、人民解放戦争を経て、一九四九年の中華人民共和国樹立にいたる過程で、敗北と挫折そしてまた抵抗と勝利を経過しながら、帝国主義段階の世界史が生みだした歴史の断層をその地底においてくぐりぬ

命も一九二七年の上海クーデタによって大きく分裂するや、一九二二年に創立されていた中国共産党内部では、根拠地革命戦略への転換が生じた。毛沢東らはいかに一万二千里の大長征を体験し、山村における根拠地革命の意識と最も抵抗線における抗日・抗戦の意識を獲得していったのである。しかも、ロシア革命によって予告された歴史の飛躍がスターリン主義的退化の過程で停止し、コミンテルンがその目標をソ連一国の利害に従属させてしまったときに、中国共産党は自己の経験を経験を絶対的指針としながら、「自力更生」「自力抗戦」を叫んだのであった。長征途上の一三三五年、中国共産党遵義会議で党内指導権を確立した毛沢東の思想と理論は、その非合理的な政治主義と感覚的な経験主義とのゆえに、ここにおいて最大限の有効性を発揮し、プロレタリアートをではなく、農民を革命の主力軍とすることに成功したのである。

けたからであり、いままた中国社会の社会主義的変革を志向しはじめたからであった。

だが同時に、中華人民共和国建国以来の三十有余年の歩みは、中国革命の大きな果実が、毛沢東政治と社会主義権力のさまざまな退行現象によって刈りとられてしまったことによって、この社会に大きな病痕を残して今日にいたっている。

こうして中国革命は、人類の将来にたいしても、数多い歴史の教訓を与えて今日にいたっているといえよう。

(中嶋 樹雄)

毛沢東 (Mao Zedong, 1893—1976) 中国革命の指導者として中華人民共和国の建国を担った毛沢東は、一九三五年の中国共産党遵義会議において党内指導権を確立して以来、七六年の死にいたる四十有余年を激動の中国政治史の頂点に立ちつづけた革命家であった。自らを中国古来の英傑になぞらえた毛沢東は、二〇世紀の巨星のなかでも、もっとも激しく、世界をひたすらかきまわしてきた男でもあった。〈貧困のニートビアン〉を求めて「毛沢東思想」を絶対化し、そのカリスマ的政治支配のもとで文化大革命という虚妄に中国全土を熱狂させはしたが、要・江青の政治的野心をも許した晩年の家父長体制が、今日、中国民衆の毛沢東批判となつて報復されている悲劇の英雄だともいえる。

(中嶋)

解釈によるにせよ、ソ連が単一の目的のために戦争を支援したとは思われず、それはヨーロッパにおいて失墜した威信(ベルリン封鎖の失敗)の回復、毛沢東に対する立場の強化など、いくつかの目的の複合の結果であったと思われる。

また、当時のソ連がアメリカとの軍事的対決を望んでいなかったことも確実である。

ソ連にとつては驚きであったが、北朝鮮軍の南下に対して、トルーマンは従来の軍事的不介入の政策を放棄し、六月二七日には海空軍の、また六月三〇日には地上軍の派遣を命令した。アメリカの参戦は「武力攻撃を撃退し、かつ、この地域における国際の平和と安全を回復する」という六月二七日の国連安全保障理事会決議に基づくものであり、また、その軍隊は七月七日の同決議によって国連軍の一部を構成するものとなった。トルーマンは同時に、朝鮮以外の地域でも、台湾海峡の中立化、フィリピンとインドシナへの軍事援助の促進などの措置をとった。

アメリカの参戦理由を説明することは困難ではない。第一に、北朝鮮軍の南下が「ミューンヘンの教訓」を想起させ、有和を拒否すべきであると確信させたこと、第二に、攻撃が国連監視下で樹立された「唯一合法」政府に向けられたものであり、国連の権威に対する直接の挑戦と解釈されたこと、第三に、同年四月に大統領に提出されたNSC六八が共産勢力による「小刻みの侵略」の危険を警告していたこと、第四に、米第八軍と第七艦隊が日本を基地としてい

17 チェコ事件

一九六八年八月二〇日、ソ連政府はポーランド、東ドイツ、ハンガリー、ブルガリアと共同してワルシャワ条約機構の名のもとにチェコに軍事介入し、同国全土を制圧、ドゥプチェク第一書記以下チェコの党と政府の首脳をソ連に拉致し、同国で進んでいた改革運動を圧殺した。これをチェコ事件と呼ぶ。

一九六〇年代中期のチェコでは、五〇年代のスターリン主義時代の政治裁判の犠牲者の復権を求める動きが出ていたが、六七年にはスターリン主義的計画経済の不振に直面して経済改革を求める声も高まり、六八年一月初頭の党中央総会でスターリン主義者のノヴォトニー第一書記が解任された。後任第一書記に選出されたドゥプチェクは改革派の要求する「人間の顔をした社会主義」の考えを受け入れ、「党の指導性」に関するレーニン主義的解釈を覆す党行動綱領を採択するなど改革路線を進めた。

ソ連、ポーランド、東ドイツの党はチェコ党の上からの改革運動を危惧の念をもって眺めていたが、多数のチェコ知識人・名士が署名した「二千語宣言」が出るに及んで同国には「反革命」の危険が生じたと判断し、ワルシャワ条約五カ国名でチェコ党に厳しい警告書簡を発するがたわら

六月下旬からチェコ領内で大規模な軍事演習を続けた。しかし、チェコ党が引締め政策をとるところか検閲撤廃など自由化措置を進めたので、説得では事足りずと判断したソ連政府は、演習終了後にチェコ領外で待機していた軍隊を八月二〇日、チェコ領内へ侵攻させた。ソ連の主張では、この軍事行動はチェコ国内からの介入要請に応じた国際主義的義務行為とされたけれども、いかなる勢力が介入を要請したかは今日まで不明である。

拉致されたドゥプチェク指導部は数日後に帰国したが、ソ連軍占領下の国内で行動の自由を失い、六八年一〇月にはソ連軍の駐留を認める協定を受け容れ、翌六九年三月にはプラハの反ソ・デモの責任を問われて退陣に追い込まれた。こうしてチェコの改革運動は挫折した。六八年一〇月、ブレジネフ書記長は「社会主義共同体の利益は各国の個別の利益に優先する」とするいわゆる制限主権論でソ連の軍事行動を正当化しようとした。

当時ヴェトナム戦争に手をとられていたアメリカをはじめ西側諸国は対ソ抗議はしたもの、なんの対抗行動もとらなかった。ドゴール仏大統領はチェコ事件を米ソ・ヤルタ体制の当然の帰結とみなす冷淡な態度さえ示した。しかし、同事件はかえって国際共産主義運動内部でのソ連共産党の権威を失墜させ、中ソ対立を一層深刻にしたばかりか、多くの西側諸国共産党のソ連離れ傾向を助長し、ユーロ・コミニズム台頭の原因をつくった。(佐瀬昌盛)

18 中ソ対立

広大なユーラシア大陸の東岸から内陸の中央アジアにいたるまで、七六〇〇キロになんなんとする国境を連ねて、ソ連と中国という巨大な国家が相對峙しているという地政学的現実を考えただけでも、中ソ関係というこの特殊な国際関係の歴史的位位置はただならぬものであるといわなければならない。しかもロシア民族と漢民族という、いずれも他民族を統合・同化しようとする衝動の強い二つの民族の近三〇〇年来の出会いの歴史は、きわめて摩擦の多いものであった。そのような両民族が現代にいたってともに革命国家を形成したことは、両者の一致と団結よりも、競合と対立をおのずからもたらすものと考えるほうが自然であるのかもしれない。

だが、一九四九年の中華人民共和国成立以降、毛沢東中国の「向ソ一辺倒」宣言や双方の「中ソ友好」のスローガンがあまりにも華々しく喧伝されたがゆえに、社会主義陣営の団結という虚構が、あたかも真実であるかのようにみなされ、中ソの一枚岩的団結という「神話」が形成されて、外部世界を含むほとんどすべての人びとがこの神話にとり

つかれてきたのであった。

しかし、神話は所詮潰え去るものである。いわゆる「スターリン批判」を敢行した一九五六年二月のソ連共産党第二〇回大会は、両体制間の平和共存、世界戦争の可避・不可避、社会主義への移行の多様性という命題や、スターリン個人崇拜の問題をめぐって中ソ両共産党間のイデオロギイ的・理論的不和をもたらし発端となり、やがて潜在的な中ソ論争の過程を経て、六〇年以降には中ソ論争が公然化し、中ソの一枚岩的団結という神話も音をたてて崩壊していった。しかも、歴史的事実としては、中ソ関係はやくも一九五八年の台湾海峡危機前後の時期に、一方では中ソ間の深刻な利害対立としての軍事防衛抗争を通じ、他方では、中国内部の人民公社、「大躍進」政策をめぐって、深刻な決裂を見ていたことが明らかにあったのである。

やがて中ソ関係は、周知のように六〇年以降の中ソ論争の公然化から六三年夏の中ソ両党会談決裂による中ソ対立へ、次いで六九年春と夏の中ソ軍事衝突へと発展し、さらに七〇年代に入るや、他方における米中接近の到来に比して、まさに「中ソ冷戦」ともみなしうるグローバルな国際政治上の抗争となつて今日にいたつたのである。こうして中ソ対立は、すでに現代史における重要な一章としての歴史的過程を形成してきているが、中ソ関係は、その特異な位相によって、それがしばしば双方の、とくに中国側の国内政治過程にビルト・インされるがゆえに、中ソ関係のダ

イナミズムは、いきおい動態的たらざるを得ないのだといえよう。

このような中ソ論争から中ソ対立へ、そして“中ソ冷戦”へという歩みは、たんに中ソ兩國関係のみならず、いわゆる冷戦サブ・システムとしての中ソ関係の転換によって国際政治の流動化をさらに促進し、中越関係やソ越関係に見られるように、とくにアジアの国際環境を大きく変動させたのであった。だが、“中ソ冷戦”はいまや極限に達しただけに、中国における非毛沢東化の進展によって、中ソ対立をもたらしした要因が解消した今日、中ソ和解の可能性に注目せざるを得なくなっている。非毛沢東化の進展という中国内政との関連で今日の中ソ関係を見るかぎり、政府間関係はもとより党と党との関係においても、中ソ関係が改善され得る要因が成熟しつつあることに着目しなければならないのである。しかも、毛沢東以後の中国内政の変化は、もはや元に戻ることでできない地点 (point of no return) を

越えたものとしての本質的な社会的・歴史的背景をもって、いるだけに、実質的な非毛沢東化の著しい進行とともに、当面は鄧小平、胡耀邦に象徴的に代表されている旧実権派勢力の路線が今後さらに強化されるであろうから、この点でも旧実権派の対ソ認識・対ソ態度が、毛沢東の対ソ認識・対ソ態度とは根本的に異なっていたことに注目せざるを得ないであろう。中国の対外姿勢は必ず内政の変化を反映して自律的に動くのであり、内政要因は国際政治のパワー・ポリティックスの要因よりも強いと断言してよいのではない。

かつての中ソ一枚岩の団結という神話が崩壊したあとに、今度は永遠の中ソ対立という〈新しい神話〉が生まれたが、そのような神話に呪縛されてしまうことはまた、きわめて危険なことだといえよう。

(中嶋嶺雄)

19

制限主権論

一九六八年八月のチェコスロヴァキアに対する軍事介入を正当化するために、ブレジネフ書記長は、同年一月にワルシャワで演説を行なった。そのときのブレジネフの主張を、西側ではブレジネフ・ドクトリン、あるいは、その内容からして制限主権論と称している。

要旨は、「(1)社会主義共同体において、その安全に対する脅威が生まれるとき、これは全社会主義国の問題であり、その配慮の対象となる。(2)国内または国外の社会主義の敵が直接行動を起こして、社会主義陣営の共通の利益に脅威を作り出す場合、その兄弟国に対する軍事援助などの行動が行なわれ得る」というものである。

これを西側の言葉に翻訳すれば、東欧圏においてソ連の国益が脅かされるとき、ソ連はその国の内政に対して、場合によっては軍事力を用いても、干渉する権利と義務を有する、ということになる。

このブレジネフ・ドクトリンは、チェコ事件以前からの、東欧圏に対するソ連の行動原理をソ連自らが明らかにしたものと言え、それは西側から見れば、ソ連による東欧諸国の主権制限を意味するものにほかならない。一方、ソ連の側からすれば、ブレジネフ・ドクトリンは正当な前

提を基礎にしている、ということになる。すなわち、第一に、ソ連が自国陣営の諸国に対して関係を持つとき、それは国家間の関係というよりも、政権党である共産党を通じての党間関係である(この点でソ連と西側諸国の関係は異なっている)。超国家的な党によって相互に結ばれているからこそ介入する権利を有する、とソ連は考えているのである。第二に、ソ連は介入のエスカレーションの質的相違を認めていない。たとえば文書の申し入れと軍事介入とは、主権の侵犯という点で明らかな差異があるにもかかわらず、ソ連流の考えに従うなら、双方の介入には何の質的差異はない、ということになる。

ソ連側は、以上を前提とするブレジネフ・ドクトリンによって、東欧圏に対する軍事介入の正当化を図ったが、客観的には東欧諸国の主権がソ連によって制限されていることに変わりはない。

一方、制限主権論は、ある意味では東欧諸国に対するソ連の責任を表明したものであり、これに従えば、ソ連は常に東欧圏の内政に干渉できるよう準備し、また、そのための危険と出費を覚悟しなければならない、ということになる。

なお、一九七九年のソ連によるアフガン侵攻も、その直前にソ連側がアフガニスタンを人民民主主義国と規定していることから、やはり制限主権論に根拠を置いたものと考えられる。

(角田安正)

20

大躍進政策

大躍進政策は、毛沢東型社会主義建設路線のモデルであり、一般には、一九五八年後半の中国が社会主義建設の総路線、大躍進、人民公社という国内建設の三つの目標を同時に遂行しようとして掲げた「三面紅旗」のスローガンによって知られている。

大躍進政策は、「衆人こぞって薪をくれば炎も高し」という中国の諺をひいて推進されたとおり、そして当時「一五年でイギリスに追い付き追い越せ」という国家目標が提示されたことにも見られるように、経済的に立ちおくれている中国であっても、労働力（人間資本）の大量投入による人海戦術的な社会主義建設方式をとれば生産力は急速に発展し、生産は飛躍的に増大する、という政策であった。こうして「大いに意気込み、つねに高い目標を目指し、より多く、より早く、より良く、より経済的に社会主義を建設する」という「社会主義建設の総路線」が精神的原則として提起され、「共產主義がわが国に実現するもの、もはや遠い将来のことではない」（中共中央「農村に人民公社を設立する問題に関する決議」一九五八年八月二九日）として、五八年夏に出現した人民公社が農村における大躍進政策の実行単位として組織化された。

八一年六月の二期六中全会における「建国以来の党の若干の歴史的問題にかんする決議」においても明白に指摘しており、筆者が早くからそうしていたように、「大躍進」政策と括

このような大躍進政策は、生産力の発展よりも生産関係を重視し、人間の主観的能動性に依拠して「専」よりも「紅」を優先させた「毛沢東思想」の実験でもあった。

こうして中国では大躍進政策が熱烈な大衆運動として展開され、短期間のうちに次々と生産目標が高められた。たとえば、鋼生産にかんしては、「すべての農村が工場になる」とのスローガンのもとで全国の農村に土法高炉が建設され、五八年二月の生産計画では鋼生産六二四万八〇〇〇トン（年間）であったものが、同年末には次年度目標一八〇〇万トンにまで、一年間で三倍もの「大躍進」計画が設定された。食糧生産は一億九六〇〇万トンから同じく五億二五〇〇万トンへと目標数字がはねあがった。しかし、やがて土法高炉で生産された鉄は、実際に役立たない粗悪品であるばかりか、通常よりコストも高いものであることが明らかになり、農村は、大躍進政策の熱狂のあと、荒廃の極に達した。

こうして、一九五八年五月の中国共産党八中全会第二回会議で高らかに宣言された大躍進政策のひずみは、翌五九年八月の中国共産党八期八中全会（廬山会議）での彭德懷国防部長らによる毛沢東批判を招来し、彭徳懷らはこのときの党内闘争に敗北して失脚したものの、毛沢東も大躍進政策失敗の責任上、国家主席を辞任して政治の第一線から暫時引きさがらざるを得なくなった。

今日、中国共産党は大躍進政策の誤りを党の決議（一九

弧を用いて表現するようになった。

（中嶋嶺雄）

21 文化大革命

一九六五年秋から中国に起こった文化大革命は、全世界に大きな衝撃を与えたばかりか、社会主義とは何かという課題を改めてつきつけ、同時に、従来の中国イメージを大きく切りくずし、塗り変えていった。翌一九六六年夏に「造反有理」のスローガンをかけて突如として出現した紅衛兵の過激な運動や、相次ぐ政治指導者の失脚、そして毛沢東の絶対的権威の確立という一連の事態は、誰もが予想し得なかった政治的大変動であった。

中国では、このような文化大革命を、「人の魂にふれる革命」だと強調し、「プロレタリア文化大革命」は「中国社会主義革命の新段階」を画するものと公式に規定し、文化大革命は、毛沢東が一九六二年九月の中国共産党八期一〇中全会で全党・全人民に向けて発動した「絶対に階級と階級闘争を忘れてはならない」との指示を出発点にするものだったといわれた。そして、このような「革命」の最大の目標は、社会主義社会における階級闘争の貫徹にあり、当面は「党内の資本主義の道を歩む一握りの実権派」を根こそぎ打倒することが最大の課題だとされたのであった。

文化大革命は、一貫して党内闘争としての本質と、こうした党内闘争の大衆運動化という内容をもっているのであるが、そこには、政治的側面とイデオロギー的側面および社会的側面という三つの側面があった。

まず政治的には、文化大革命によって、毛沢東主席の絶対的権威を確立するとともに、林彪を党副主席とし、毛沢東の後継者とする新しい政治的リーダーシップを強行的に確立した。だが、このことは、林彪を中心とする人民解放軍の主導性に依拠しないかぎり、劉少奇・鄧小平をはじめとするいわゆる実権派勢力からの奪権が不可能であったことをも示していたのであって、そこには兵營体制化した中国の権力中枢における政治的危機と内部矛盾が集中的に表現されていたのである。一九七一年九月に起こった衝撃的な林彪異変は、そのあらわれであった。

イデオロギー的には、文化大革命は、それが当初は「文芸整風」としてあらわれたことに示されるように、従来の文化や価値意識を根本的に転換しようとした側面があったことも事実である。ここには、社会主義社会がその発展過程において、人類の文化遺産をどのように継承してゆくかという問題が含まれており、この点で中国は、自己の文明史をも徹底的に書き換えようとしたかに見えたのだが、しかし、「毛沢東思想」の絶対化は、思想や文化をその本来的な生命においてではなく、体制的なイデオロギーとして機能させる結果しか招かなかった。

社会的には、いわゆる「貧困のユートピア」を求めて中国社会を変革しようとしたのであるが、毛沢東家長体制のもとで、そのような政策が推進されるにおよんで、中国民衆の抵抗に出会い、ついに破産したといえよう。一九七五年夏の杭州事件、翌七六年四月の天安門事件は、毛沢東政治への大衆の反乱でもあり、毛沢東側近の「四人組」は同年一〇月の北京政変によって失墜をよぎなくされた。

ところで、文化大革命は毛沢東政治の極限的な形態として実現した歴史に類例のないドラマであったが、それは党内の政策対立や意見の相違を、党内の社会主義的民主主義による制度的諸措置によって調整することを根本的に拒否してきた中国共産党の政治体質そのものから導きだされた帰結であるともいわねばならない。

要するに文化大革命の本質は、「階級闘争」という名のもとでの党内闘争であることは明らかであり、中国共産党に生じた、深刻かつ未曾有の党内闘争を、あらゆる論理と強権を用いて、毛沢東の勝利に帰そうとした政治過程こそ文化大革命であったといわねばならない。もとより、こうした党内闘争を大衆運動化していくところに毛沢東政治の著しい特質があることはいうまでもないが、このような党内闘争において、毛沢東が当初明らかに少数派であったことは、文化大革命の性格を決定づけたのであった。

こうした状況のなかで、毛沢東は、彼自身が幾多の苦難をへてつくりあげてきた政治制度や党機構そのものをま

破壊しようとしたのである。それは、これらの制度や機構そのものはいまでもなく合法的なものであり、彼自身そのような合法的システムのなかでみずからの権威を高めてきたのであるが、しかしこれらの制度や機構はそれが完成したのちに、毛沢東個人の主観や恣意では動かない装置に転化し、固定してしまっていたからである。毛沢東は、そこに実権派の厚い壁を見出し、官僚主義の存在を見たのであろうが、このときから毛沢東は、従来の政治指導の連合体制を見棄て、それに対抗し、それを破壊することのなかに新しいエネルギーと新しい権力の源泉を求めていった。

まず、紅衛兵という無類の青少年大衆に直接呼びかけ、こうしてつくられた政治的激動と毛沢東崇拜のクライマックスのなかで、ついには軍を全面的に導入して自己の権力回復を遂げた経過は、このことを明白に物語っている。

こうして一九六〇年代後半からの一〇年間は、いわゆる「文革の一〇年」として中国社会全体を混乱に陥れ、あらゆる機関や単位において組織的にも人的にも深刻な亀裂をもたらし、ついになんらの具体的成果を産み出すことなく終わった。一九七七年八月の中国共産党十一中全会は文化大革命の閉幕を宣言し、一九八一年六月の中共中央六中全会による「建国以来の党の若干の歴史的問題に関する決議」でも公式に文化大革命が否定された。今日、文化大革命は一場の悪夢として公式にも括弧つきで引用される

にいたっている。今日、劉少奇をはじめ文化大革命で打倒された指導者がすべて復活もしくは名誉回復する一方、文革派は失墜・凋落して、毛沢東批判がおこなわれ、非毛沢東化が進展しつつある。一時期、人類史上の偉大な実験と

さえ称えられた文化大革命は、大いなる幻影であり、虚妄でしかなかったのである。

(中嶋嶺雄)

22

中国の現代化

いわゆる近代化の概念を拡大して、それを近代国家形成への歴史過程だと考えれば、文化大革命も「大躍進」政策も、ひいては中国革命そのものも近代化のための試行錯誤のプロセスだといえよう。しかし、今日の中国では清末民初の時期とは異なって、「近代化」という用語を用いず、あえて「現代化」と表現していることにも留意されているように、いわゆる「四つの現代化(四个現代化)」(農業・工業・国防・科学技術の現代化)は、当初は、まぎれもなく非毛沢東化のための政治戦略だったのであり、それが今日では、中国社会の全体的な経済的向上(具体的指標としては今世紀末までに一人当たりGNPを二〇〇〇ドル相当にする)による富国強兵を求めるための新しい国家目標に転化したのだといえよう。

ここで、「四つの現代化」が国家目標となるまでの経過を見るならば、まず、「四つの現代化」は、一九七五年一月の全国人民代表大会(第四期第一回会議)における周恩来政府活動報告のなかで明白な輪郭をとって公式に提起された。すなわち、周恩来総理は、文化大革命以前の第三期全

国人民代表大会(一九六四年二月―六五年一月)でみずから提案した、中国を「現代農業、現代工業、現代国防、現代科学・技術をそなえた社会主義の強国にきざぎざあげる」という目標を回顧し、改めて「比較的整った工業体系と国民経済体系を打ち立て」「国民経済を世界の前列に立たせる」ことの必要性を「四つの現代化」として強調したのであった。

だが、こうして提起された「四つの現代化」は、具体的な経済計画であるよりは、なによりもまず、脱文革のための政治戦略として推進されざるを得なかったものであり、それだけに、いわゆる文革派の抵抗も大きかった。しかし、一九七六年の毛沢東の死、北京政変によるいわゆる「四人組」失墜を経て、文化大革命の終結を宣言した一九七七年八月の中国共産党一一全大会では、新しい党規約のなかに「四つの現代化」が明記された。こうして「四つの現代化」は脱文革の表象となったばかりでなく、翌七八年二月の第五期全人代第一回会議では華国鋒政治報告のなかの「国民経済発展十カ年計画(一九七六年―八五年)」として具体化され、中国の新しい国家目標となった。

こうした曲折を経て「四つの現代化」が統一的な国家目標として最終的に定着したのは一九七八年二月の中国共産党一一期三中全会においてであった。だが、「四つの現代化」が路線的にも定着するや、それはもはや政治闘争のスローガンではありえなくなり、実行可能なプログラムと

中ソ対立下の中国は、ソ連の対外行動を「覇権主義」と非難して、反「覇権」の立場を高唱している。

このような中国の主張は、いわゆる「覇権」条項として、米中接近という歴史的なドラマを完成させた一九七二年の米中共同声明（上海コミュニケ）のなかに最初に盛り込まれ、次いで同年の日中国交樹立の際の日中共同声明、一九七八年の日中平和友好条約にも挿入されたが、その「覇権」条項とは次のとおりである。

「どちらの側もアジア・太平洋地域で覇権を求めるべきではない。いずれの側もいかなる他の国あるいは国家集団がこうした覇権を打ち立てようとすることに反対する。」

ところで、ここで中国側が主張する「覇権」ないしは「覇を称える」とは、「軍事力もしくは経済力を用いて、他国を侵略し、圧迫して自己の勢力を拡大すること」（『新華字典』一九七二年版）といった事柄を指すのであるが、中国が「覇権主義」反対を当面の世界戦略の基礎にするようになった背景としては、次の諸点が考慮されるべきであろう。

まず第一は、「覇権」という言葉自体が中国語としても、きわめて新しい特殊な政治用語であることであり（もとより、古来、「覇者」「霸道」という言葉は、「王」にたいする反対

23

覇権主義

としての調整がはやくも三中全会ではかられたのである。やがて一九七九年六・七月の第五期全人代第二回会議では「四つの現代化」を「調整・改革・整頓・向上」させるという名目での規模縮小が決定され、以後、中国では、再三にわたって経済調整がはかられて今日にいたっている。

このように中国は、建国三〇年にしてようやく「開かれた中国」への巨大な転換を遂げはじめたのだが、この転換は、いわば「毛沢東思想」を建国の理念としてきた中国にとつての未曾有の転換を意味するものであるだけに、そこには含まれている矛盾もまたきわめて動態的であるといわねばならない。しかし、いまや「閉ざされた中国」から「開かれた中国」への歴史的移行を經過しつつある中国にとつて、脱文革・非毛沢東化の潮流を再び逆流させることは、この国の国家的・社会的要請に照らしてもはや不可能であり、従来のような中国政治における「穏歩」と「急進」

の往復循環もはやありえないように思われる。もとより、今日の中国の転換が不可逆的なものだとしても、建国三〇年にわたって激動の政治的振幅をくりかえしてきた中国は、社会主義的近代化への基盤をいまだ形成していないのであり、膨大な農業社会としての中国の産業構造の転換もおきわめて困難であって、「四つの現代化」を目指す中国の将来には厳しい試験が待ちうけているといえよう。

今日の中国は計画経済と市場経済の結合による経済の合理化を求めて市場原理の導入、経営管理システムの強化をはかるなどさまざまな試行錯誤を重ねているが、一方、こうした試みは、社会主義諸原則との抵触をも内包するものであるだけに、中国の現代化の行方には、今後の解決にゆだねるべき多くの問題が残されている。

(中嶋嶺雄)

語としての「覇」とともに存在した、「覇権主義」という用語は一九七〇年四月に中国側がいわゆる「ブレジネフ・ドクトリン」を「まぎれもない覇権主義である」と非難したときに、最初に用いられたのであった。ここに見るように、「覇権主義」という表現それ自体、「中ソ冷戦」時代の対ソ戦略のために生まれたものであったが、それはやがて一九七三年以降、「深く地下道を掘り、広く食糧を蓄え、覇を称えず（深潜洞、広積糧、不称覇）」という毛沢東指示に支えられて、中国の当面の外交原則になったのであった。

第二には、「覇権」条項は、そもそもソ連側が「アジア集団安保」構想に基づいて中国封じ込め体制を強化するなかで各国と結びはじめた平和友好条約ないしは隣友好条約のなかの「協議」条項（「いったん緩急あらば、双方が軍事上・政治上の諸問題について協議する」との主旨から成る）へのアンチ・テーゼとして中国側が提起したものであることである。

第三には、「覇権」概念への特殊中国的な含意であり、そこには、中国的世界秩序観（the Chinese world order）への背反を「覇権主義」として糾弾しようとする色濃い戦略論的な意味が込められていることである。

しかし、中ソ和解が進みつつある今日、中国はソ連を「覇権主義」と非難することをやめて、アメリカを「覇権主義」と呼ぶなど、そのときどきの中国側の世界認識によって左右される政治用語であることは否めない。（中嶋嶺雄）

24 米中和解

第二次大戦後の東西冷戦は、アジアにおいて、米中対立というアジアの冷戦の構図をかたちづくってきた。このような米中対立は、一九五〇年に勃発した朝鮮戦争において米中双方が軍事的に対峙し、また、六〇年代後半のインドシナ戦争において、アメリカが北ヴェトナムを支援した中国と敵対したことによって、宿命的なものだとさえみなされてきたのであった。北京と台北という「二つの中国」の対立状況において、アメリカが一貫して台湾政府を支持してきたことも、米中対決の基本ベースを形成してきたことはいうまでもない。蒋介石の国民政府による中国大陸の統一を構想してきたにもかかわらず、中華人民共和国が出現したことによって、「中国喪失」に苛立ったアメリカは、中国側が「向ソ一辺倒」を宣言し、中ソ友好を掲げるとともに、旧植民地諸国における反帝国主義の民族解放闘争を支援することにした。いわゆる「中国封じ込め政策」をもって対抗し、こうして一九四九年の中華人民共和国成立以来、「二〇年間にわたる『共産中国』と『アメリカ帝国主義』との米中対立が続いてきたのであった」。

もたらしたために、ソ連の世界戦略を大いに刺激し、ヨーロッパ、アジアに加えて、中近東、アフリカ大陸、太平洋地域全域を含むグローバルな「新しい戦争」を開幕させたのである。

こうした状況のなかでアメリカは、一九七五年二月のフォード大統領による「新太平洋ドクトリン」に見られるように、ヨーロッパ・大西洋地域にかなしては米ソ間のデタント戦略を維持しつつも、アジア・太平洋地域にかなしては、米日中の太平洋横断的連携を強化してソ連に対決するという二元的な世界戦略へと転じ、こうしたアメリカの戦略に中国が全面的に応じたことによって、ここにいわゆる反「覇権」連合が形成された。

こうした方向の当然の帰結として、米中両国はカーター大統領と鄧小平副総理のイニシアチブのもとで、一九七九年一月一日に国交を樹立し、戦後の残された外交懸案を一挙に決着した。

思えば、米中関係の歴史は、アヘン戦争直後の一九四四年に調印された米中（通）間の望厦条約を端緒として、以後百年に近く、相互の人的交流と好感情を維持してきたという点において、きわめて摩擦の少ない調和のとれた国際関係だったのであり、戦後の対決の時期を例外とすれば、米中両国のあいだには、太平洋を隔て、日本列島を跨いで、ながく培われた親和の紐帯が存在してきたといえよう。こうした歴史的背景があるだけに、アメリカにとって中

しかし、六〇年代に入って、一方で中ソ対立が深化し、アメリカがインドシナ戦争の苦境から脱出しようとする構想はじめたとき、このような宿命的対立にも根本的な変化が生じた。

一九六九年七月のニクソン米大統領による「グアム・ドクトリン」によって、「アジアからの撤退」を企図しはじめたアメリカは、中国側にたいして相次いで和解へのシグナルを発し、一方、中ソ対立が双方の国境をめぐる軍事衝突にまで発展して「ソ連の脅威」を深刻に感じはじめていた中国は、折からの文化大革命の収束とともに、このようなアメリカ側のシグナルを受けとめ、こうしてニクソン・ショックとして世界を驚かせた一九七一年七月のニクソン訪中発表となったのである。キッシンジャー大統領特別補佐官の臨密外交が功を奏したのであった。ニクソン米大統領は翌七二年二月に訪中して、歴史的な米中和解の共同声明（上海コミュニケ）を発表し、台湾との関係を当面、現状維持したまま、ここに米中接近という世紀のドラマが実現した。

こうして、アジアを駆けめぐった米中接近は、いわゆるデタントの象徴的な事例とみなされ、冷戦構造はもはや自壊したかのように喧伝された。だが、米中接近は、六〇年代以降の中ソ対立の結果、そして同時にアメリカの力の相対的な低下の結果、冷戦サブ・システムが転位したことであり、国際政治のバランス・オブ・パワーに大きな変化を

ソ和解は最大の悪夢である。レーガン政権は、非毛沢東化が進行する中国にたいして、中ソ和解を阻止するためにも中国を軍事的に支援する政策を実行しようとしており、また、「四つの現代化」をかかげる中国にたいして経済的・技術的協力をおこないつつあるが、米中和解はアメリカの対台湾武器輸出など米台関係に拘束されて一九八〇年代になると冷却化しはじめた。米中関係は中ソ和解との関連で当面大いに注目される。

（中嶋 雄雄）

ニクソン (Richard M. Nixon, 1913-) アメリカ第三十七代大統領。連邦議会下院で反共主義の闘士として鳴らし、上院議員を経てアイゼンハワー大統領時代に副大統領を勤めた。一九六〇年の選挙ではケネディ民主党候補に敗れたが、六八年の選挙で再び共和党候補として出馬し当選。対外政策に力を注ぎ、カンボジアおよびラオスへの侵攻を命ずる一方で南ヴェトナムからの米軍撤退を進め、冷戦時代の緊張を緩和させる方向を打ち出して、ソ連との戦略兵器制限交渉を開始し、七二年には中国を訪問して米中関係再開の道を開いた。一九七二年の選挙では地すべりの勝利で再選され、キッシンジャー国務長官と共に対外政策推進を図ったが、ウォーターゲート事件がきっかけで七五年、辞任に追い込まれた。

（本四）

一九七八年八月、わが国は中国とのあいだに日中平和友好条約を締結した。この条約の締結は、日中兩國間の友好関係を増進するための基礎として、一九七二年の日中国交樹立以来の懸案であったが、「覇権」問題をめぐる一連の日中交渉のすえに、いわゆる「覇権」条項は、同条約第二条にとりいれられ、同条約第四条として、「この条約は、第三国との関係に関する各締約国の立場に影響を及ぼすものではない」という条文が盛り込まれたのである。日本政府は、この第四条のいわゆる「第三国条項」を中国側が受け入れたことにより、ここでの「覇権」問題は特定の国（つまりソ連）を指すものではないとの解釈をとったのであるが、このような付帯条件はすでに一九七二年の米中「上海コミュニケ」にも、「どちらの側もいかなる第三者を代表するつもりはなく、また、相手方と、その他の国々についての協定や了解に達するための交渉をするつもりもない」と付されていたのであり、いわば当然の条件だったといえよう。「覇権」条項にたいする中国側の奥深い含意を考えたとき、日中平和友好条約は、やはり中国側の戦略・戦

術上の座標軸において結ばれたとの感を否めないのである。もとより、このような見方にたいしては、日中平和友好条約の締結は、日中国交正常化の当然の帰結であり、わが国にとって固有名な日中友好関係の強化発展のためにも一日も早く締結すべきであった、との一般的見方が存在するであろう。だが「覇権」条項を含むかたちの日中平和友好条約は、この条約それ自身、本来的には日中兩國間の外交懸案であっても、今日の国際政治のディメンション（広がり）においては、もはやいかなる点からしても二国間のイシューにとどまらない意味をもつものであったことを認識しなければならぬ。

こうしてわが国は、日中平和友好条約の締結という一つの重大な歴史の選択をおこなったのであるが、アジアの平和と安定をもたらすといわれた日中友好の新時代が開幕しはじめた矢先に、わが国を取り巻く国際環境の将来にたいして、従来以上の懸念と不安を抱かざるを得ないような国際関係の流動的変化に直面したのであった。

いうまでもなく、日中条約の締結は日中関係をさらに進展させ、安定させた反面、アジア全域にわたって「覇権」の連鎖反応を引き起こした。日中条約締結直後の七八年一〇月、ソ連はわが国北方領土のエトロフ（択捉）、クナシリ（国後）両島の軍事基地化をはかり、翌一月にはヴェトナムとのあいだに友好協力条約を結んで東南アジアの一角にソ連の軍事的プレゼンスを明白に確立した。そのようなヴ

ェトナムは中国の脅威をソ連の後ろ盾によってかわす反面、ソ連の支援に支えられて二月初旬にはカンボジアの反ポル・ポト勢力と統一戦線を結成、翌七九年一月には一挙にカンボジアへ侵攻して、プノンペンを陥落させたのである。このようなヴェトナムの行動に苛立った中国は翌二月、制裁のための中越戦争へと進んだのであった。こうしてアジアの情勢は、「覇権」条項入り日中平和友好条約をテコとして、一カ月ごとに急速な「覇権」と反「覇権」の連鎖反応を引き起こし、アジアの国際環境を大きく流動化させたのであった。

右のような諸展開を見るにつけ、日中平和友好条約の締結にかんして、わが国の側に決定的に欠如していたのは、今日の日中関係はもはや二国間関係ではあり得ず、それ自身、きわめて能動的かつ現状変更的な国際関係であるという視座であった。そして、ひとつたび締結された日中条約は、こうしたわが国に固有な諸要因とはまったく無関係に自己運動を展開し、大きな国際的波紋を広げたのであった。

こうして、日中平和友好条約の締結は、日中関係を強化し、中国の対日経済依存度を高めた反面、わが国をめぐる国際環境が日中平和友好条約の締結によって大いに宥和し安定するだろうとのオプティミズムにもかかわらず、ソ連のアジア戦略を大きく刺激したことによって、アジアの国際環境の現実がますます厳しいものになったという大きな反作用をもたらしたのであった。しかも中国内政の非毛沢

東化とともに中ソ和解が進展しつつある今日、中国はソ連にかわってアメリカを「覇権主義」と呼びはじめており、「覇権」条項入りの本条約が一九八八年に一〇年の期限を満了するとき、どのような選択をなすべきかが日本の外交的課題になるであろう。

（中嶋嶺雄）

周恩来 (Zhou En-lai, 1898-1976) 中国革命の指導者群像の一人として、その初期には軍の政治指導の任にあった周恩来は、やがて一九三六年の西安事変に見られたように、政治的妥協と調停にその才能をいかんなく発揮し、四五年の蔣介石・毛沢東の重慶会談、五〇年のスターリン・毛沢東のモスクワ会談、五四年のバンドン会議、七二年のニクソン・毛沢東会談など、中国の党と國家の対外交渉に決定的な役割を演じた中国の対外的な顔であり、いわゆる「国家外交」の担い手であった。中華人民共和国成立後は、四半世紀余のあいだこの国の首相（政府院のち國務院總理）であった周恩来は、内政面でも毛沢東主席の片腕となつた。恣意的な毛沢東家長政治への潜在的な批判者ともなり、今日の「四つの現代化」という非毛沢東化の戦略を固めて、中国民衆に敬慕されたが、文革の全面否定とともに当時の周首相の政治的役割が問われはじめている。

（中嶋）